

読谷村新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン

施設 (事業)	読谷村家庭教育相談支援事業 「子育てゆんたく個別相談会」	担当課	生涯学習課（生涯学習係）
		連絡先	内線 172
1 基本チェックリスト			
■	職員の就業前の体温測定	■	職員の手指消毒の徹底
■	職員のマスクの着用	■	入口及び施設内の手指の消毒設備の設置
■	相談者に対するマスク着用お願い周知		
2 基本的な感染拡大予防策			
(1) 感染症防止 のための入場者 整理の方法	①密にならないための対策	密閉・・・使用前後に出入口や窓を開け定期的に換気を行う。 密集・・・相談者1人と支援員2名含む3名とする。 密接・・・相談者との距離を最低1m以上確保する。	
	②発熱等の症状のある方の入場制限方法	・発熱 37.5℃以上の方や風邪症状（咳・鼻水）のある方については、ご相談会をお断りする。	
	③その他	・手洗い消毒 ・相談者チェックリストの全項目 <input checked="" type="checkbox"/> ある方のみご相談できる。	
(2) 対人距離の 確保の方法	①接触感染対策	・配布物等の手渡しは行わない。	
	②飛沫感染対策	・マスク着用・咳エチケットの注意喚起を行う。 ・座席配置の距離を1m確保する。	
(3) 施設の換気 対策	・窓を開け換気対策を徹底する。 ・空調利用時は30分ごとに窓を開けて換気する。		
(4) 施設・設備・ 物品等の消毒対 策	・施設利用前後にテーブル・イスの背もたれ・ドアノブ・電気スイッチ・電話の消毒を職員で行う。		
(5) その他基本 的な感染拡大予 防策	・相談者へゴミ等を持ち帰るよう促す。 ・相談者の氏名及び緊急連絡先を把握するため、名簿を作成する。また、個人情報を必要に応じて保健所等の公共機関へ提出することに同意を得る。		
3 独自の感染予防対策			
・講座室Cか工作室で支援員2名と相談者1名の3名までとする。 ・利用時間を1時間半にする。 ・文化センターガイドラインに沿って、読谷村家庭教育支援事業「子育てゆんたく個別相談会」のガイドラインのもと開講する。			
4 再開時期			
令和2年7月16日から12月17日まで（6回）			